

国立大学教育研究評価委員会（第75回）議事録

1. 日 時 令和6年10月2日（水）10時00分～11時21分

2. 場 所 オンライン会議

3. 出席者

（委 員）浅見委員、磯委員、井上委員、小関委員、小林委員、玉田委員、土川委員、豊田委員、長坂委員、中根委員、濱中委員、山内委員

（事務局）服部機構長、光石理事、西田理事、戸田山研究開発部長、光田教授、井田教授、鳶田教授、成相評価事業部長、山内国立大学評価室室長、佐藤国立大学評価室室長補佐 外

4. 議 事

（1）第4期中期目標期間の教育研究評価における「実績報告書作成要領」及び「評価作業マニュアル」について

（2）その他

5. 議事録

（○：委員、●：事務局）

○委員長 定刻となりましたので、第75回国立大学教育研究評価委員会を開催いたします。本日は12名の委員が出席となっております。

なお、この場を借りて御報告いたします。本委員会の委員でありました島袋香子氏が退任されました。島袋委員の後任につきましては、本日は欠席となっておりますが、新たに矢口悦子氏が就任されております。

それでは、議事に入る前に、まず事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

● 事務局から発言をさせていただきます。ただいま、本日の会議資料、議事次第を共有させていただいております。本日の議事は2点でございます。「第4期中期目標期間の教育研究評価における「実績報告書作成要領」及び「評価作業マニュアル」について」、2点目が「その他」でございます。この議論をお願いしますに、配付資料といたしまして7点、資料1から資料7まで、参考資料といたしまして9点、参考資料1から参考資料9までを準備しておるところでございます。

会議資料の御説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。資料１の、前回第７４回の本委員会の議事録につきましては、事前に各委員に確認いただいておりますので確定ということにさせていただきます。

<議事（１）>

○委員長 それでは、第４期中期目標期間の教育研究評価における報告作成要領及び評価作業マニュアルについて、審議を進めていくということにしたいと思います。本日は前回の本委員会で決定されました中期目標に関する達成状況評価の評価方法の方向性及び学部・研究科等の現況分析と研究業績水準判定の評価方法の方向性に基づいて、文書化する実績報告書作成要領と評価作業マニュアルの原案につきまして御審議いただきます。

それではまず、実績報告書作成要領の原案につきまして、本委員会のワーキンググループにおける検討結果を、主査として取りまとめいただきました豊田副委員長より御報告をお願いいたします。

○ワーキンググループ主査 それでは、検討結果を報告させていただきます。ワーキンググループでは、前回の本委員会で決定されました方向性に基づいて、法人担当者用の実績報告書作成要領の文書化を行いました。その際、法人が中期目標に関する達成状況の自己評価結果を記載する達成状況報告書については、文部科学省国立大学法人評価委員会が評価に用いる業務運営等の実績報告書の様式と統一していますが、第４期では、まず、
１．法人の中期計画の達成度を測るために導入された評価指標に重きを置いた評価を実施する方針であること、２．文部科学省国立大学法人評価委員会からの要請事項を踏まえ、法人の負担軽減を図る必要があることから記述できるページ数や図表に制限を設けることとしております。

また、研究に関する現況分析において、各研究組織の論文数等のデータを求める様式「研究活動状況に関する資料」につきましては、文部科学省が毎年度実施している研究業績数調査の項目や定義と共通化することによって、簡素化しています。

それでは、具体的な内容につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

● 御説明いたします。今、資料共有をいたしました資料２－１「第４期中期目標期間（４年目終了時）における実績報告書作成要領（原案）の主なポイント」を御説明しながら、要領本体と少し行き来するかたちで本日御説明をさせていただきます。

実績報告書作成要領として、各法人の皆様にお読みいただき報告書を作成いただくた

めに作成しておるものでございます。章立てで何章かにわたっておりまして、まず第1章が基本方針でございます。この基本方針は昨年度お決めいただきました評価実施要項の基本となるとところについて転記する形で構成をしております。

続きまして、第2章でございます。中期目標の達成状況報告書の作成方法でございます。主なポイントとしまして、○印で2点お示しをしております。1つ目でございます。国立大学教育研究評価委員会（第74回）、前回の会議で達成状況評価の評価方法の方向性を御審議いただきました。この御審議いただいた方向性に基づきまして、下線の部分である、法人に求める自己分析・評価の内容について項目ごとに記載をしておるところでございます。

自己分析・評価を求める項目としまして、①から③の3点、まず①の評価指標について、評価指標の達成状況に関する分析・自己判定をお願いいたします。②として中期計画のうち評価指標の設定がない事項などに関する達成状況に関する分析、③の中期目標は各法人から中期目標に関するところを測っていただくことはない、自己分析・評価を求めることはない、というのが1つ目の○でございます。

2つ目の○として、達成状況報告書の様式については、文部科学省国立大学法人評価委員会が評価に用います業務運営等の実績報告書の様式と統一をするというところで御了承いただいておりますが、頁数の制限ですとか図表等の取扱いについては以下のとおりとするところがございます。ここも①、②がございます。①の中期計画の実施状況については、1つの中期計画ごとに最大1頁とする。また、内容ごとに箇条書で記載するものとし、1つの内容に関する文字数は最大300文字という案でございます。②では本文のみで理解できるように簡潔な記載をお願いする。本文の補足として図表等を使用する場合は別添として、1つの中期計画ごとに最大1頁とする。ポイントとしては、このようなところでございます。

実際に要領を御覧いただきながら御説明をさせていただきます。資料2-2作成要領の4頁をお願いします。「第2章 中期目標の達成状況報告書の作成方法」でございます。少し下がっていただいて、「2 各中期目標の記載項目」を共有してください。

記載項目としまして、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨があり、まず④が定量的な評価指標の実績値等、⑤が定性的な評価指標についての取組や活動の実績、⑥で各指標の自己評価として、iii、ii、iの自己判定を記載いただきます。⑦として、自己評価の結果、達成が見込まれないとしてiと自己判定する場合にその理由を、⑧として、評価指標の達成状況

に関する「特記事項：当該指標に係る優れた実績・成果等」を記載いただきます。次に中期計画の事項としましては、「㊦ 当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の実施状況及び優れた実績・成果等」があります。中期計画の中にはこういう事項を実施するという文言がございますけれども、必ずしも評価指標が全ての実施する項目に対して設定されているわけではないと判断しております。このうち、評価指標の設定がない事項を実施したという御報告をいただきますとともに、優れた成果を上げておりましたらその旨をお書きいただくというところでございます。当該中期計画のうち評価指標の設定がない事項の達成が見込まれない場合にはその理由を頂戴するのが㊧となります。

資料共有を1頁進んでください。前回の会議でもお示しをさせていただきました様式でございます。実際には文部科学省国立大学法人評価委員会が決められた様式でございます。文部科学省でお使いになられる様式と同一の様式に、青い枠、緑の枠を少し加工させていただきます。あとは、㊦、㊧、㊨、㊩、㊪、㊫、㊬の各項目をこの部分にお書きいただきたいと、赤字の○で囲ったアルファベットを追記しておるところでございます。

ちょっと資料共有を下がってもらっていいでしょうか。青い枠の中ですけれども、自己評価の㊦から㊬を中期計画の実施状況の欄に記載をしていただく。1つの中期計画ごとに。この頁は最大1頁にしたいと思っておるところでございます。内容ごとに記載するものとして、1つの内容に記載する文字数は最大300文字ということを書かせていただいております。

資料共有、1頁進んでください。「3 評価指標の分析・自己判定」という項目でございます。ここも先ほどと同じ㊦、㊧、㊨、㊩、㊪、㊫、㊬が出てまいります。この頁で御説明したいのは、少し資料共有を下がっていただいて、評価指標の達成状況の自己判定でございます。「評価指標の段階判定の区分表」という表題で区分表が四角く囲っております。3段階の評価指標の自己判定で、まず、iii判定の「達成水準を大きく上回ることが見込まれる」について、その基準として、定量的な評価指標は客観的に実績値が達成水準を大きく上回ることが見込まれる場合上回る水準が130%である、これを目安とします。目安としますが、目標値の設定や目標の困難度等を踏まえて評価指標ごとに判断するというのがiiiの判断基準でございます。

右の欄を御覧いただきまして、定性的な評価指標について、どういう場合にiii判定になるかというところがございますが、達成水準を満たすことが見込まれる上で、優れた実績

・成果が見込まれる場合、例えばこういう組織を立ち上げるというような定性的な指標がありましたときに立ち上げただけではiii判定にはならず、立ち上げた組織がどういった優れた実績・成果を上げられたかをお書きいただきまして、その成果が見込まれる場合には定性的評価指標もiiiとなる場合があるというのがこの表の趣旨でございます。

この頁でいきますと、「㊦ 特記事項（優れた実績・成果等）」のところを少し御説明させていただきます。先ほどと少し繰り返しの部分がございます。「㊦ 特記事項（優れた実績・成果等）」でございます。当該評価指標に係る優れた実績・成果等を特記事項として記載することができ、例えば、と続くところですが、定量的な評価手法の場合には、その実績が優れた実績・成果に至った取組や活動を記載することが考えられます。定性的な評価指標の場合は、その実績によって得られる優れた実績・成果を記載することが考えられます。実際には「中期計画の実施状況」欄で特記事項として優れた実績を記載していただき、定性的な指標の場合iiiを目指すとしましょうか、報告をいただく際実績がありましたら、ここにお書きいただきたいとしておるわけでございます。

続きまして、7頁の「中期計画の分析」として、㊦と㊧がございます。㊦は中期計画のうち評価指標の設定がない事項がある場合についてでございます。中期計画のうち、評価指標の設定がない事項がある場合に成果が見込まれる際は達成状況を簡潔に記載してくださいとし、なお書きで、その際達成した内容が優れた実績・成果となる場合には下線を付して特記事項としてお書きいただくことができるとしております。㊧は先ほどの繰り返しでございますが、達成が見込まれない場合にはその理由を頂戴するというところでございます。

「【参考】中期計画の判定」として四角で囲った箇所は評価作業マニュアルを引用しておるところでございますので、ここにつきましては、ちょっと後先になりますけれど、マニュアルの説明の際に御説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、先ほど見ておりました資料2-1の2頁に戻ってください。今、2頁を資料共有しております。

「第3章 現況調査表の作成方法」という章立てをしております。主なポイントとしましては、ここも前回の会議でお示しをし、御了承いただきました方向性に基づきまして、各法人には、第4期中期目標期間に係る特記事項の提出を基本的に求めることを記載しておるところでございます。この※印につきましては、研究の現況分析において、ちょっと後先になって申し訳ございません。研究業績水準判定として研究業績説明書をお出し

たいただきますが、この優れた研究業績と特記事項としてお書きになる内容について記載内容が重複しないように抽出をお願いしたいと書かせていただいております。

2つ目の○でございます。現況調査表の様式についても、現況分析及び研究業績水準判定の方向性に基つきまして、頁数の制限、図表の取扱いを以下のように定めた案でございます。

【頁数の制限や図表等の取扱い】ですが、①教育の現況分析におきましては、本文の記載を最大2頁、本文のみで理解できるように簡潔な記載をお願いすることとし、補足とし図表等を使用する場合には別添最大2ページとする。②研究の現況分析におきましては、本文の記載を最大1ページとする。本文のみで理解できるように簡潔に記載を求めることは共通でございます。図表等を用いて説明する場合には、研究では最大1頁の案としております。

次の○でございます。第3期の現況分析から導入いたしました「研究活動状況に関する資料」の様式については、現況分析及び研究業績水準判定の方向性に基つき、法人の作業負担を考慮いたしまして、文部科学省が実施しております国立大学法人運営費交付金「成果を中心とする実績状況に基づく配分について」の研究業績の調査項目の定義と共通化したいと思っております。これによって簡素化を図っていくという案としております。【別紙】を御用意しておりますので、こちらで御説明させていただきます。

先にこの資料を全部御説明いたします。「第4章 研究業績説明書の作成方法」でございます。主なポイント、○は1個でございますが、現況分析及び研究業績水準判定の方向性に基つきまして、第3期と同様に作成を求めることを記載しております。

なお、代表的な研究成果・成果物を記載する書誌情報等につきましては、タイトル、著者・発表者名及びページ数等の項目ごとに欄を分けて記載をしておりましたが、研究成果や成果物、学問分野に応じた記載ができるよう一括りの欄とする案としており、これも後で様式を御覧いただきます。

それでは、前後しますが、資料2-1【別紙】を資料共有してください。先ほど申し上げました3期に導入いたしました「研究活動に関する資料」の様式ということで、前期より簡略化した様式となっております。様式としては2様式ありますが、今、共有しておりますのが、人文科学系・社会科学系・教育系・総合文系・総合融合形に分類される現況分析単位から頂戴をしたいと思っております様式でございます。学術図書、査読付論文、作品等の令和4年度から令和7年度までの実績を御報告いただきたいということでございます。

欄外の2つ目の※印でございます。学術図書、査読付論文及び作品等以外の項目でも記載
いただいて構わないということで、その場合には波線を引いておるところでございます
が、空行がございますので、この空行に必要と思われる事項を追加していただきたいとい
う内容でございます。

1 頁、資料をめくってください。こちらの様式が、理学系・工学系・農学系・保健系・
総合理系の様式でございます。こちらの各系につきましては、査読付論文を報告してい
ただきたいとしており、欄外の※印につきましては、先ほど読ませていただいた内容と同様
でございます。空行を利用して追加をしていただくことが可能である様式としたいという
のが原案でございます。

続きまして、実績報告書作成要領を見ながら少し御説明させていただきます。要領の
1 1 頁の共有をお願いします。

ただいま資料共有いたしました作成要領の中、「第3章 現況調査表の作成方法」でご
ざいます。これも前回の会議でお示しさせていただいたところございまして、それを要
領の中に溶け込ませたというものでございます。資料共有を少し下げてもらって、まず、
教育で例示させていただいております。現況調査表の様式でございますが、まず【表紙・
目次】で現況分析単位ごとに学部名を記した1 頁目の表紙がございまして、その横、【教
育目的と特徴】では現況分析単位の教育目的と特徴を1 頁以内でお書きいただきます。

資料共有、少し下げてください。【「教育の水準」の分析】で、下の方に少し太い線で
囲っております。教育につきましては最大2 頁、研究につきましては最大1 頁という現在
の原案となっております。右下の【別添（図表等）】につきましては※印がありますとお
り任意でございます。追加をしたいと思われる法人におかれましては、教育は最大2 頁、
研究は最大1 頁という案になっているところでございます。

資料共有、1 頁進んでください。細かいところに入ってまいります。一言一句は読んで
まいりませんが、「教育に関する現況調査表」のいわゆる細かい部分について書かせてい
ただいておるところでございます。「2 「教育の水準」の分析」とございしますが、その
下、〔第4 期中期目標期間に係る特記事項〕につきまして、令和4 年度から令和7 年度の
4 年間における当該学部研究科等の優れた取組ですとか、特徴的な取組、並びにこれらの
成果を記載していただくことでございます。

その下、＜記載に当たっての留意事項＞としましては、取組や活動の内容（インプット
やプロセス）だけではなく、実績や成果の内容（アウトプットやアウトカム）を具体的か

つ客観的に記載をお願いしたいというところでございます。2つ目の★が、具体的な成果の内容としましては、第3期中期目標期間の終了時点から評価時点までの変化を具体的かつ客観的に記載することを、その下に、全部は読みませんが、こういう具体的な内容をお書きいただきたいというところで、記載イメージを追記しております。

続きまして、15頁「第2節 研究に関する現況調査表」でございます。基本的には目的と特徴から始まりまして研究水準の分析、先ほど★印を読ませていただきましたように具体的にお書きいただきたいという内容は教育と共通の内容でございます。

続いて、18頁をお願いします。18頁が「第4章 研究業績説明書の作成方法」でございます。まず書き出しのところでございますが、研究に関する現況分析については、現況調査表に加えて、研究業績説明書を提出することとしています。各研究組織を代表する優れた研究業績として選定した研究業績について、留意事項に沿って御提出いただきたいということは第3期と変わるところはございません。

資料共有してもらってよろしいですか。実際に頂戴いたしますのは、学術的意義の判定区分がSSからCまでございますけれど、SSとSに区分されると各現況分析単位で御判断される業績になります。

続きまして、19頁、同じように社会、経済、文化的意義の判定区分として、SSからCまでの中から、SS、Sの業績とご判断される業績を頂戴いたします。

③の箇所を資料共有をお願いします。選定する研究業績数につきましては、令和7年5月1日に当該研究組織に在籍している教員数（助教以上）の20%を上限とさせていただきたいと思っております。今、御説明しました研究業績水準判定におけるSS、Sの業績を頂戴する、20%を上限とするということにつきましては、前期と変わるところはございません。

④の箇所を少し説明させていただきますと、学術的意義と社会、経済、文化的意義の双方の意義を有する研究業績につきましては、帳票の中で双方に該当するという内容で提出いただくことも可能でございます。

20頁の資料共有をお願いいたします。これが研究業績説明書のイメージでございます。一番左から各項目がございますが、ここでは先ほど申し上げました欄を変更しておるというところの、SS、Sの根拠となる書誌情報等を頂戴いたしますけれど、今共有しております欄、この「書誌情報等」欄につきましては、第3期におきましては細かく項目を分けておりましたが、小分けにしないでもともとあるものを記載するほうが省力化できると

いうご意見があったこと、当方でも書誌情報を照会します時に、こちらは統合されているほうが都合がよいというところから、この欄を統合しておるところでございます。

少し長い説明になってしまいました。まず、事務局から御説明をさせていただく内容は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。それでは、ただいま御説明いただきました実績報告書作成要領の原案につきまして御審議いただきたいと思います。事務局からの説明も含めまして御意見や御質問がありましたらお願いいたします。自由に発言されて結構ですので、ミュートを外してお願いいたします。

○ ちょっと前から気になっていたのが、1つの中期計画ごとという表現ですが、中期計画って大学で書いたもの全体を1つというふうに数えることができますし、中期計画の中に書いてある項目を1つと数えることができ、結局、カウントの単位が若干不明確な表現のような気がします。書いている側として気持ちは分かっているんだと思いますが、大学にお渡ししたときに勘違いされないかなとちょっと心配で、1つの中期計画ごとに最大1頁といったら複数あっていいんだなというのは何となく理解はできると思うんですが、ちょっとその部分、誤解されるといけないかなと思いました。瑣末な表現の話で申し訳ございません。

それから、もう一つ、資料2-2作成要領の中の研究業績説明書イメージに「書誌情報等」欄がございます。論文の場合はDOIでいいと思うんですが、本の著作の場合、たしかISBNとか、何か違う書き方もあると思うので、例えばDOI、ISBNなどみたいな書き方のほうがいいかもしれないというふうに思いました。どちらも細かいことで申し訳ございませんが、よろしくお願いします。

○委員長 どうもありがとうございます。事務局のほうからいかがでしょうか。

● ありがとうございます。今、御指摘いただきました内容につきましてお分かりいただけるように少し修正をさせていただきたいと思っておりますのでございます。

あとは、この会議の後になってまいりますけれど、今年度中に各法人の担当者の皆様にQ&Aを作成した上で状況説明をさせていただけるとしますので、その際に誤解がないようにお伝えをするように努力をさせていただきます。

○ ありがとうございます。

○委員長 どうもありがとうございました。では、よろしくお願いいたします。

ほかにあるでしょうか。

○ すいません、よろしいでしょうか。

○委員長 どうぞ。

○ 今の話と続く細かい話なんですが、中期の達成目標のところ、1項目ごと300文字以内にするという記載があったと思いますけども、300文字と文字数が決まっているのは、300文字とした理由というのは何かあるんでしょうか。それともスペースの問題でそうになっているということなんですか。

○委員長 よろしくをお願いします。

● 事務局でございます。5頁を資料共有してもらってよろしいですか。先ほどのところと重なるところがありますが、少し御説明いたします。文部科学省の様式を活用させていただきながら、特記事項としてこの①～④というところにお書きいただく内容につきまして少し御報告をコンパクトに頂戴できればと思っております。各項目につきましては内容が、ほかの資料を見ずとも分かるように、これこれこういう伸び率であったのでいい実績だからこれが特記事項ではないだろうかというところをお書きいただく。その際、コンパクトに全体の頁数が多くならないように、①～④の欄を1頁と想定いたしまして、その中で何点か項目をいただきますのに、300文字程度でお書きいただけるのではないかとこのところでは。先ほど資料2-1で説明した文字数について御質問をいただいておりますが、1つの内容に関する記載の文字数を最大300文字でいかがでしょうかという、現時点でのパブリックコメントで御意見を頂戴する前の案ということとさせていただきます。

○委員長 どうもありがとうございます。よろしいでしょうか。要するに、この部分には枠があるということなんですね。

○ 要するにスペース的な問題だということで考えていいですよ。300文字ってすごく中途半端な感じがしたものですから、特に特記事項のところでもう少し詳しく書きたいと思われるところもあるのかなと思うと、ちょっと中途半端な文字数かなと思ったものですからお聞きしました。

○委員長 どうもありがとうございます。ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、いろいろ御審議いただきまして、ありがとうございます。それでは、次に進みたいと思います。

○委員長 評価作業マニュアルの原案について御審議をいただきたいと思います。それでは、まず、本委員会のワーキンググループにおける検討結果につきまして、主査としてお取りまとめいただきました豊田副委員長より御報告をお願いいたします。

○ワーキンググループ主査 それでは、報告をさせていただきます。ワーキンググループでは、評価者用の評価作業マニュアルにつきましても、前回の本委員会で決定された方向性に基づきまして文書化を行いました。その際、中期目標に関する達成状況評価では、この方向性に基づき、中期目標・中期計画の段階判定において、具体的な判断基準である閾値を検討しています。

また、評価指標の達成状況に重きを置いた評価を実施する方針の下で、評価指標以外の加点要素である「優れた点」や「特色ある点」につきまして、加算点や抽出できる個数も検討しています。さらに、学部・研究科や研究組織の現況分析においても第3期の実績を踏まえ、「優れた点」や「特色ある点」、そして抽出できる個数を検討しています。

第3期よりも評価方法を具体的にオープンにすることによって、評価の透明性を高めるとともに、各法人に優れた実績や成果、特色ある取組を選定いただくことを促し、ひいては書類作成や資料（エビデンス）収集に係る作業負担の軽減ができるものと考えております。それでは、具体的な内容につきまして、事務局より説明をお願いします。

● 事務局より御説明いたします。今、資料3-1を資料共有しております。「第4期中期目標期間（4年目終了時）における評価作業マニュアル（原案）の主なポイント」という様式を仕立てております。先ほどの要領と同様に、この資料とマニュアル（原案）を行き来しながら少し御説明をさせていただきます。この評価作業マニュアルも章立てをしておるところでございます。第1章が基本方針、第2章が評価の実施体制、第3章が4年目終了時の評価のプロセスということでございまして、ここは○印にありますとおり、昨年度決定いただきました評価実施要項と同様の内容、基本となる内容を記載させていただいております。

続きまして、第4章で達成状況判定会議の作業ということで記載をしております。主なポイント、○印の1つ目でございます。前回の本会議で了承されました方向性に基づきまして、機構の評価者が行う分析・判定の内容について項目ごとに記載をしております。評価者が分析・判定する項目が①評価指標、②中期計画、③中期目標とありまして、評価者が評価指標の達成状況に基づく分析・判定の上で、中期計画を評価指標の達成状況を踏まえて分析・判定、中期計画の状況に基づきまして目標を判定するという順番となっております。

ます。

2つ目の○印でございます。中期目標及び中期計画の各段階における閾値については、文部科学省国立大学法人評価委員会の決定に基づきまして、下線部のところでございますが、「評価指標の達成状況に重きを置いた評価を行う」という方針を踏まえまして、この後御説明します【別紙】「中期目標及び中期計画の段階判定における閾値について（原案）」のとおりとしたいと思っておるところでございます。

それでは、早速、3-1【別紙】の御説明をさせていただきます。資料3-1【別紙】「中期目標及び中期計画の段階判定における閾値について（原案）」という資料でございます。1. 中期目標の段階判定の閾値についてということで、まず、目標から計画、指標と下ってまいります。○印でございます。中期目標については、各中期目標の下に置かれた中期計画の段階判定、5段階を点数化した平均値によって判定をいたします。各段階の閾値については、第3期の中期目標、大項目、中項目をベースに閾値表のとおりとするところでございます。

閾値表を資料共有をお願いします。一部変わっているところがございます。上から2つ目「中期目標の達成に向けて計画以上の進捗状況にある」というところ、ここが3期は3.5以上4.2未満でございましたが、今期、3.6以上4.2未満という整理で少し変えたいというのが本日の原案でございます。ここにつきましては、1つ下「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」というところが3.0以上というところで、一番上「中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある」のところが4.2以上というところがございますので、ここを0.6刻みで、さらにもう一段階上がるという段階の刻みを少し見直してはどうかという内容でございます。

次の頁、2. 中期計画の段階判定の閾値でございます。中期計画については、各中期計画の下に置かれました評価指標の段階判定、3段階を点数化した平均値に、特記事項の数に応じて加算をした数値によって判定をするという案でございます。その下に・が2つございます。特記事項としまして、「優れた点」「特色ある点」を抽出の予定でございますが、「優れた点」につきましては「（評価指標の設定がないもの）」と注記を入れておりますが、1個当たり加点の点数が0.2点、「特色ある点」と選出されましたら、1個当たり0.1点という加算でいかがかという現在の案でございます。

※印、なお書きでございますが、第4期の達成状況評価においては、評価指標の達成状況に重きを置いた評価とする方針であることから、1つの中期計画ごとに抽出される「優

れた点」「特色ある点」の数については合計2個を上限とする。2個ですので、優れた・優れたの2個の場合もありましょうし、特色・特色の2個という場合もあるというところでございます。

その下の※印、「改善を要する点」について、ここも「（評価指標の設定がないもの）」という注記を入れておりますが「改善を要する点」がある場合には、その内容に応じて減算という案でございます。減算につきましては、「改善を要する点」の度合いによりまして、減点の内容というのを個別に判断をしてはどうかという案となっております。

二つ目の○印でございます。中期計画における各段階の閾値については、評価指標の平均値に上記の特記事項の数に応じて加算をすることを勘案して以下の閾値表のとおりとする案です。ⅤからⅠまでの5段階になっておりますけれども、閾値の欄に書かせていただいておりますとおり、「中期計画を実施し、特に優れた実績を上げている（Ⅴ）」の判定は2.8以上、ただし書がございますが、改善を要する点が指摘されていないこと、「中期計画を実施し、優れた実績を上げている（Ⅳ）」の判定は2.4以上2.8未満、ただし書きとしましては、原則として「改善を要する点」が指摘されていないこととしております。

閾値表の下の※印について御説明させていただきます。Ⅳ判定の際の注釈を入れております。※印のところを読ませていただきますと、「中期計画を実施し、優れた実績を上げている（Ⅳ）」の判定を行う際、改善を要する点が指摘されているものの、2.4以上を満たし、かつ同じ中期計画に置かれた他の評価指標の多くでⅢ判定の場合には、達成状況判定会議で審議の上、当該中期計画にⅣの判定を行うことができる」という案でいかがかというものでございます。

例えば、評価指標で1か所、少し高めの数値目標を立てたけれど、意欲を持った内容にし過ぎたがために若干数値が足りない、評価指標としてはⅠの評価を受けた場合ですが、ほかにⅢが多いような場合、このようなケースがあった場合に、全体のⅣという評価が個別審議によって可能となるという案でどうでしょうかという内容となっております。

閾値表の説明にも戻らせていただきます。

「中期計画を実施している（Ⅲ）」という評価が2.0以上2.4未満、「中期計画を十分に実施しているとは言えない（Ⅱ）」という評価が1.5以上2.0未満、「中期計画の実施が進んでいない（Ⅰ）」という評価が1.5未満という閾値を今回案としてお示しをしております。

次の頁の共有をお願いします。これも前回の当会議で御説明した資料でございますが、もう一度、なるべく簡単に御説明させていただきます。

「達成状況評価における段階判定の流れ（４年目終了時評価）」でございますが、一番上が評価指標でございます。評価指標において、iii、ii、iの３段階の評価をいたしまして、iiiとiと評価された場合には、iiiの場合は必ず「優れた点」として書き抜きます。iについては必ず「改善を要する点」として指摘をいたします。ですが、丸い矢印のところ、平均点に反映されると書いておりますとおり、評価指標のiii、iの評価につきましては、平均点を押し上げる、押し下げる効果があるというところで、「優れた点」に書き抜いた場合と、「改善を要する点」に書き抜いた場合に、もう一回加点、もう一回減点をするというところはございません。

その下、中期計画のところを御覧ください。評価指標で得られた平均点に対して、「優れた点（評価指標以外）」「特色ある点（評価指標＋評価指標以外）」「改善を要する点（評価指標以外）」を加味いたします。表で５段階が書かれているところ、先ほど読ませていただきました閾値が記載されておるところでございますが、ここで「優れた点」「特色ある点」の加点がございましたら、「改善を要する点」の減点をした上で、得られた点数に応じまして中期計画の判定の５段階、ローマ数字のVからIという評価をいたします。

右の点線四角で囲ったところに、先ほど御説明した内容でございますが、「優れた点」は0.2点、「特色ある点」は0.1点の加算をするというところも改めてここにお書きしております。

中期目標の判定でございますが、ここは特に加算減算するところがありませんので、この表上も特に記載することはございません。中期計画のV、IV、III、II、Iの判定結果が中期目標の下に1つの場合から複数の場合までございますけれど、中期計画の平均値を算定し、得られた中期計画の判定平均により中期目標の段階判定を決めていくという案でございます。4.2以上であれば「特筆」、3.6以上であれば「計画以上」という形で判断をしたいというところでございます。

少し説明を進ませていただきます。次に資料3-2の14頁をお願いします。14頁以降が中期目標の達成状況報告書の様式でございます。少し駆け足で見てください。

15頁をお願いします。先ほど御覧いただきましたものと同じものでございますが、マニュアルにもこの様式を反映しまして、次、18頁をお願いします。ここも繰り返しとな

りますので、細かく説明いたしません、各評価指標の段階判定の内容です。

19頁をお願いします。ここに先ほど御説明いたしました中期計画の段階判定の閾値のところを明確にお書きした上で、区分表の下でございしますが、「優れた点」「特色ある点」につきましては、1個あたり0.2点もしくは0.1点というところを明記しておるところでございします。

次頁をお願いします。中期目標ごとの分析・判定ということで、これも先ほどの繰り返しとなりますので細かくは御説明いたしません、先ほどと同一の表をここに明記をしておるということです。

21頁をお願いいたします。これも先ほどと同じ表でございしますが、これもマニュアルの中にお示ししておるというところでございます。

それでは、先ほど見ておりました資料3-1の2頁に資料共有を戻ってください。マニュアルの後半部分に入ってまいりまして、「第5章 現況分析部会の作業」でございします。主なポイントを示す資料でございしますが、ここも前回の本会議にお示しをして了解をいただきました方向性に基づきまして、機構の評価者が行う分析・評価の内容を記載しておるところでございます。【評価者が分析・判定する内容】としまして、①法人が作成した現況調査表における「第4期中期目標期間における特記事項」を分析し、「優れた点」「特色ある点」及び「改善を要する点」の抽出を評価者をお願いしたいと思っておるところでございます。

※印のところでございます。抽出される「優れた点」「特色ある点」の数につきましては、1つの現況分析単位、学部・研究科、もしくは研究組織ごとに合計2個を上限とする案としているところでございます。

②では、上記①に加えて、教育研究活動に関するデータを分析しまして、優れた実績には加点をする、改善を要すると判断される内容がありましたら減点するという、この要素の抽出を評価者をお願いいたします。

③では、上記の加点・減点の要素を踏まえまして、「教育の水準（質の向上の状況を含む）」「研究の水準（質の向上の状況を含む）」を判定するというところでございます。

「第6章 研究業績水準判定組織の作業」といたしましては、主なポイントは1つでございます。現況分析及び研究の業績水準判定の方向性に基づきまして、機構の評価者が行う研究業績水準判定の判定内容を記載する。これは3期と同様でございます。

もう一度、マニュアルで簡単に御説明をいたします。資料3-2の30頁をお願いしま

す。ここも先ほど見た表が再度出てまいりますので詳細な説明は省きますが、学部・研究科及び研究組織等の現況調査表が提出されるということで、改めて30頁、評価マニュアルでも様式をお示ししております。当然、先ほどの作成要領に記されたたものと同一のものでございます。

31頁をお願いします。31頁におきましては、教育の場合、「第4期中期目標期間に係る特記事項の調査・分析」ということで、後半に下線を引いた箇所があります。「優れた点」や「特色ある点」の抽出をお願いしておりますが、抽出できる「優れた点」及び「特色ある点」の個数は合計2個を上限とすると、ここに明記させていただいております。

続いて、次頁をお願いします。教育の状況としての段階判定として4段階の判定がございます。特筆すべき高い質から、高い質、相応の質、質の向上が求められるという4段階で評価をすることと、第4期の現況分析における段階判定について教育の水準を判定するにあたり、4段階の判定に関しまして、先ほど御説明いたしました加点の要素、減点の要素を加味して評価をお願いすることを32頁の下の部分でお示ししております。

次頁をお願いします。研究の場合、研究の現況分析単位の分析でございます。基本的に教育と同様の内容が記述されています。

次頁をお願いします。研究の現況分析におきましても、特筆すべき質にあるから質の向上が求められるという4段階を表でお示ししております。

少し資料共有を下がってください。「第4期 現況分析における段階判定について（研究の水準）」として教育と少し異なる表がございます。4段階の判定を行うのに、まずは研究の現況分析につきましては、研究業績水準判定の結果に重きを置くというところで、水色の白抜き文字で書かせていただいております。これに加えて、加点の要素、減点の要素を加味して、この判断区分表の4段階を判定していただくという内容でございます。

次の頁の資料共有をお願いします。ここ以降が書面調査の確認事項等を書いているところでございまして、38頁をお願いします。「第6章 研究業績水準判定組織の作業」として、先ほど3期と同様という説明をしましたが、一連の流れを38頁、39頁にお書きしております。

40頁をお願いします。先ほど御指摘をいただきました研究業績説明書の様式をお示ししております。

あと、52頁をお願いします。これも先ほど御覧いただいたものと同一のものでござい

ますが、この評価実施のマニュアルにも先ほどの「研究活動状況に関する資料」を、どう
いう様式でいただくかについてお示ししております。

続きまして、もう一つ、資料4を続けて御説明をさせていただきます。資料4が、昨年
度お決めいただきました評価実施要項でございます。表題としましては（改訂原案）と書
かせていただいておりますが、少し進んで目次のところをお願いします。
ローマ数字、小文字のii頁。ここを改訂するということで、変更するところを赤字で書か
せていただいております。「第2章 評価のプロセス」「第3章 評価の方法」の項目
で、現況分析の単位が、教育は学部・研究科になっておりますが、研究の現況分析単位
が、教員の所属組織、研究組織になってくる場合が多くなるというところから、昨年の段
階では研究組織という表現をしておりませんでした。要項全体でこういう現況分析単位
が出てまいりますときに、学部・研究科及び研究組織という表記に一部修正をさせていた
だきたいというのが、今回の評価実施要項の変更の主な内容でございます。

説明が長くなりましたが、御説明させていただきたい内容は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございました。

それでは、評価作業マニュアルの原案につきまして、御審議をいただきたいと思いま
す。ただいまいただきました説明も含めて、御意見、御質問がありましたらお願いいたし
ます。

○ よろしいでしょうか。

○委員長 はい、どうぞ。

○ 資料の3－1別紙ですが、よろしいですか。特に共有しなくてもいいですか。

● 共有いたします。

○ 中期計画の段階判定の閾値についてです。正確に言うと、Ⅴ判定はいいんですが、
Ⅳ判定は上記以外で2.4以上、かつ原則として「改善を要する点」が指摘されてないこ
と、Ⅲ判定は上記以外で2.0以上いうふうになるんじゃないかと思うんですね。例えば
なんですが、多分あり得ないと思うんですけど、2.8以上の点なんだけど、改善を要す
る点が指摘されている場合、恐らくⅣ判定またはⅢ判定になるんだと思います。同様に、
2.4以上でも改善を要する点を指摘されていて、それが問題だということになると、多
分もう一段階判定が下がるんだと思うんですね。論理的にはそうなのかなと思います。
どこまで正確に書くかなんですけど、一応、正確に書こうとするとそうなるのかなと思
います。

Ⅱ、Ⅰ判定はもう数字だけの話ですので、上記以外でという表現は必要ないんですけど、Ⅳ判定とⅢ判定は、上記以外でと書いて、なおかつ未満のほうは書かなくてもいいというのが1つのやり方かなと思いました。

それから、あと、これは先ほどお聞きしたのと同じですが、論文だけではなくて書誌情報というのがありますので、掲載論文のDOIの欄について、ISBNなどを指摘してもいいのかなと思いました。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。今のはいかがでしょうか。

● 御指摘のような、例えばですけれど、素点としては2.8点、加点もあるけれど、評価指標でⅠ判定という評価を取った場合はなかなか2.8点にならないかなと思いますけれど、指標ではなくて、「改善を要する点」の指摘をされる場合というのは当然考えておくべき内容だと思っておりますので、御指摘をいただいた内容について、修正をする方向で委員長に御相談したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ ありがとうございます。

○委員長 はい。私は結構です。ほかはいかがでしょうか。どなたかありましたら。よろしいでしょうか。 どうもありがとうございました。

○委員長 それでは、続きまして、実績報告書作成要領と評価作業マニュアルの附属資料である現況分析基本データに用いるデータにつきまして御審議をいただきたいと思えます。まず、配付資料につきまして事務局より御説明お願いいたします。

● 御説明をいたします。今、資料5を資料共有いたしました。資料の表題といたしましては、「現況分析基本データに用いるデータについて（原案）」ということで、これも原案という扱いでございます。昨年度評価実施要項を御審議いただきましたのと同時に、いわゆる法人からいただきました基礎データにつきまして、省力化のために項目を減らしてはどうかという御審議もいただきまして、この内容についてお決めをいただいております。ただ、昨年秋口にパブリックコメントを各法人に求めました時に、このデータの定義につきましては、紛れがないように、当然同一の解釈になるようにきちり示してほしいという御意見を頂戴しておりましたので、今回こういう資料を作らせていただいております。「1. 現況分析基本データにおける指標の計算式の詳細について」と「2. 現況分析のデータを用いるデータの定義一覧」でございます。

1頁進んでください。「1. 現況分析基本データにおける指標の計算式の詳細につい

て」ということで、教育に関する指標で少し御覧いただきたいと思っておりますが、「E0 2 社会人学生の割合」という項目がありますので、指標の計算式としましては、社会人学生数を学生数、大学院生で割るということになりますけれど、その右の欄、分子、分母につきまして、項目がばらつかない、こういう項目であることをきっちりお示ししまして、○印数字がついておりますけれど、①学生数というところが何か所か記されているところは基本的に同じ定義のものを使っていただく。教育は E01 から E12、研究は R01 から R16 まで、今回 28 指標、これの分子、分母を構成する要素を頂戴したいをお願いをしているところですが、教育の指標、研究の指標とも分子、分母がこういう要素であると 1 項目ずつお示ししていらっしゃるというところがございます。

続きまして、この資料の 5 頁、「2. 現況分析基本データに用いるデータの定義一覧」でございます。・で基本情報ですとか、認証評価ですとか、産学連携ですとか、科研費ですとか、留学状況というところをお示ししているところですが、それぞれ私どもがいただくデータに対して独自定義を持たない、なるべく各法人でお持ちのデータを活用するという考えで行ってまいりますので、学校基本調査の情報ですとか、認証評価のデータですとか、産学連進捗実施状況の調査、科研費の状況ですとか他機関のデータ、もう既にお持ちのものを我々に頂戴するとこのデータだということをお示ししていったというところがございます。

項目ごとに、上から順番に、データ定義の参照元として該当するデータに○印を付して、これをそれぞれの法人の御担当に御覧いただけましたら、どのデータでどこにもう既にあるのか、どういうデータなのかというのを迷わないで私どもに御提出いただけるのではないかとということで、昨年度のパブリックコメントでの要請を受けた内容を本来これで履行させていただくというところがございます。ここは原案でございますので、パブリックコメントで御意見を頂戴して、最終版に向けて調整をしていきたいというところがございます。御説明は以上でございます。

●委員長 どうもありがとうございました。今の説明等につきまして、御質問等ありましたらどうぞ。よろしいですか。

○委員長 それでは、いろいろ議論をいただきまして、ありがとうございました。今回の審議で御了承いただいたと思いますので、「実績報告書作成要領」と「評価作業マニュアル」、附属資料「現況分析基本データに用いるデータについて」を案としまして、意見

募集（パブリックコメント）を実施するということにしたいと思います。

なお、字句修正が必要な部分が、特に本日は表現に関わる修正についての御意見がありました。それにつきましては私に一任していただければと思います。さらに新たに出てきて、そんな大きなものでない場合の修正につきましては、私に御一任いただければと思います。よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。

どうもありがとうございます。

<議事（２）>

○委員長　それでは、本日の議題の最後になりますが、専門委員の選考方針につきまして御審議いただきたいと思います。資料の説明をお願いいたします。

●　御説明をさせていただきます。その他としまして、資料６を今回御用意しておるところでございます。資料の表題としましては、「国立大学教育研究評価委員会専門委員の選考方針について」でございます。本委員会の決定というものでございまして、令和８年度に実際に４年目修了時評価を行ってまいります。第３期と同じですと、達成状況、現況分析、研究業績水準判定の判定をしていただく委員としまして、約１，０００人の委員をお願いをさせていただくという準備を始めてまいります。この中で一部、選考方針ですとか選考方法、各団体をお願いをさせていただくところは特に変わるところはございませんが、「推薦を求める」という文言に続きまして、赤字で記載をさせていただいておりますが、「推薦を求める。その際には、多様な意見を取り入れる観点から、女性候補者の推薦を積極的に求める」という内容を追加させていただきまして、今期の評価委員選任をお願いするに当たっての選考方針とさせていただきますところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○委員長　どうもありがとうございます。それでは、専門委員の選考方針につきまして御審議をいただきたいと思います。ただいまの赤字の部分についての説明が大きな改革点というか、修正点だと思いますが、御意見、御質問がありましたらよろしくお願いいたします。

（「異議なし」の声あり）

○委員長　よろしいでしょうか。御議論ありがとうございます。それでは原案どおり、第４期における専門委員の選考方針を確定いたします。

なお、字句修正等含めまして、今後修正が必要な場合には私に御一任いただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、最後になりますが、今年度のスケジュールにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

● 最後にスケジュールを御説明させていただきます。資料7を共有させていただきます。

本日、10月2日のところに黒い枠を引かせていただいております。本日、評価の親委員会をさせていただきましたので、この後、なるべく時間を置くことなく、パブリックコメントを10月から11月と書かせていただいておりますが、1か月間頂戴したいと思っております。パブリックコメントの実施につきましては、各法人にもお知らせをした上で御意見を頂戴することにさせていただきます。予定でございますと、このパブリックコメントでいただいた内容を作成要領、マニュアル等に反映しました内容を御審議いただくワーキングを年内、年が改まりまして、1月には本委員会の第76回の会議を開かせていただければと思うところでございます。年明けの76回の会議で案を審議、それぞれ作成要領、マニュアルを確定させていただきますして、その作成要領、マニュアルの内容につきまして、年度内、ここは3月としておりますけれど、各法人の担当者の方に、昨年度と同様に、予定では対面とウェブ参加のハイブリッドを可能とした説明会を開催させていただきたいという予定としておるところでございます。

スケジュールの御説明は以上でございます。

○委員長 どうもありがとうございます。スケジュールについては、特に質問はないかと思いますが、もしありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。

○委員長 どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の審議は終了いたしました。もし何かありましたら、どうぞ。今気づいたことでも。ありませんでしょうか。

なお、今回の議事に関しまして、その他修正等が生じた場合には私に御一任いただきますようによろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議は閉会とさせていただきます。長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。

— 了 —